

令和05年度 第1回 高輪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月14日 午後01時30分～午後04時30分

開催場所 高輪警察署 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。  
また、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 巡回連絡活動の強化推進について
  - (1) タワーマンションに入居する住民の把握
  - (2) 港区役所支所において、緊急時の館内立入り手順等を把握するため、巡回連絡カードの記載依頼や管理会社との面接を重点的に実施した。
- 2 G7広島サミット開催に伴う警戒警備の実施について
  - (1) 事前対策  
テロの標的となりうる管内宿泊施設での不審物対応訓練及び各公共交通機関とのパートナーシップ研修会
  - (2) 警備期間中  
品川駅での警戒警備強化
- 3 前回協議会における意見要望等に対する回答
  - (1) 特殊詐欺被害防止の更なる広報啓発活動の実施
    - ア 要望の内容  
最近のアポ電は巧妙で普通の電話との区別が難しく、住民も気付かず被害に遭うことも考えられるので、具体的な事例や会話内容等を紹介してほしい。
    - イ 回答  
・ 警視庁ホームページ「特殊詐欺根絶アクションプログラム・東京」内で公開されている特殊詐欺犯人の音声を紹介  
・ 各種キャンペーンや高齢者を対象とした戸別訪問を実施している。
  - (2) 高輪ゲートウェイ駅周辺における交通整理
    - ア 要望の内容  
高輪ゲートウェイ駅周辺は、再開発に伴う工事関係者や通勤通学の歩行者が多く、狭い歩道での事故や交差点内での車両渋滞が懸念されるため、警察官による交通整理誘導をお願いしたい。
    - イ 回答  
・ 再開発事業者に対し指導教養を実施した。  
・ 薄暮帯における泉岳寺交差点や高輪二丁目交差点での交通配置を実施している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
電動キックボード等に関する改正道路交通法が、令和5年7月1日から施行されることに伴い、
  - (1) 電動キックボード等の概要
  - (2) 今後の販売事業者との連携、交通指導取締りについて説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
7月1日から改正道路交通法が施行されるということだが、歩道や車道での電動キックボードの通行方法  
16歳未満の者は運転が禁止されていること  
等が、住民に認識されているという手応えは感じられない。  
今後は、販売業者や貸出業者に対する指導教養の実施に加えて、電動キックボード利用者だけでなく歩行者も対象とした広く継続的な注意喚起等、交通情勢の変化を踏まえた各種対策を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和05年03月15日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 高輪警察署 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 交通指導取締り活動の実施について  
タクシーが関与する交通人身事故や、自転車、トラック、高齢者が関与する事故を抑止するため、地域交通安全推進委員とともに広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 2 外国公館職員への防災イベントの実施について  
高輪警察署管内に所在する大使館職員から、「地震に対する知識が乏しく不安を感じている。」との意見があり、各国の大使館職員に対し、炊き出し訓練や、消火活動訓練を実施した旨を説明した。
- 3 前回協議会における意見要望等の回答
  - (1) 年末年始におけるパトロールの強化及び各種防犯活動の実施について  
「品川駅前の繁華街には人出が戻りつつあり、飲酒に起因する犯罪・事故が増えることや、帰省中の家庭の空き巣被害が懸念されるので、繁華街及び住宅街のパトロールを強化していただきたい。」旨の要望を受け、地域住民と合同の夜間警戒活動や、金融機関に対する金融警戒活動を実施した旨を説明した。
  - (2) 飲酒運転に対する注意喚起及び指導取締りの実施について  
「飲酒運転による事故がなくなる。今後、忘年会や新年会が増え、飲酒運転も増えると思うので、警察による一層の指導取締りを実施していただきたい。」旨の要望を受け、酒類提供店に対する注意喚起や、街頭における飲酒検問及び広報啓発活動を実施した旨を説明した。
  - (3) 特殊詐欺の発生状況、分析結果の情報共有について  
「高齢者を狙った特殊詐欺の発生状況、最新の手口などの情報を出していただき、住民の方たちにも共有できるようにしたい。」旨の要望を受け、地区ごとの被害の発生状況及び、犯行予兆電話である通称「アポ電」の入電件数などについて説明し、防犯活動として戸別訪問を実施している旨を説明した。
  - (4) 音響式信号機の普及について  
「港南地区の交差点では、歩行者用信号機が点滅している時に、歩行者が横断しようとするとき注意を促す音声が流れ、歩行者も立ち止まることから、音響式信号機の普及をお願いしたい。」旨の要望については、各交差点における交通環境や事故の発生状況等について実査し協議した上で、設置の必要性について検討していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
令和5年度高輪署業務重点及び各課における各種施策の推進について
  - (1) 電動キックボード等指導取締りの強化推進  
電動キックボード等の普及に伴う利用者による重大交通事故の発生や、交通違反の増加も懸念されることから、交通実態に即した街頭活動を推進していく旨を説明した。
  - (2) 特殊詐欺をはじめとする犯罪抑止総合対策の推進  
高齢者宅への戸別訪問による被害防止活動の継続や、コンビニ、金融機関等への防犯協力依頼、各種キャンペーン活動等を推進していく旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 電動キックボード等の道路交通法改正に伴う周知徹底及び指導取締りについて  
7月から電動キックボードや電動モペットに関する改正道路交通法が施行されるが、利用者の認識不足による交通違反の増加及び交通事故の発生が懸念される。それらを防止するため、講習会やキャンペーン活動による周知徹底や、交通違反指導取締り活動を実施していただきたい。
  - (2) 特殊詐欺被害防止の更なる広報啓発活動の実施について  
最近のアポ電は巧妙なので、普通の電話とアポ電との区別が難しく、住民も気付かずに被害に遭うことも考えられるので、具体的な事例や会話内容等を紹介してい

ただき、地域住民にも広報啓発活動を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

高輪ゲートウェイ駅周辺における交通整理要望について  
現在、高輪ゲートウェイ駅周辺では再開発に伴う工事関係者や通勤通学の歩行者が多く狭い歩道での事故や、交差点内での車両渋滞が懸念されるため、警察官による交通整理誘導をお願いしたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 高輪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月13日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	高輪警察署 講堂	出席者	協議会委員 5名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 自転車利用者等に対する交通指導取締りの実施について  
現在増加している「電動キックボード」、「電動モペット」及び「自転車」利用者に対する指導取締りをはじめとする広報啓発活動を実施した旨を報告した。
- 2 各種キャンペーンの実施について
  - (1) 10月の全国地域安全運動推進期間に伴う「港区地域安全のつどい」において、特殊詐欺被害防止のためのトークショーや、12月に行われる「TOKYO交通安全キャンペーン」に先駆けた交通安全啓発パレード等を実施した旨を報告した。
  - (2) 品川プリンスホテルにおいて、高輪パートナーシップ研修会を開催し、災害発生時の防災術の紹介や新型コロナウイルス感染症対策の講演を実施し、同研修会には61団体117名が参加した旨を報告した。
- 3 前回協議会における意見要望等の回答
  - (1) 幼稚園バス置き去り事案防止のための安全教室の実施及び周知徹底  
「園児が幼稚園バス内に置き去りにされる事案が発生したが、警察からも交通安全教室を通じて、クラクション吹鳴の教養を実施し周知徹底をお願いしたい。」旨の要望については、各園における置き去り防止確認の徹底を図るとともに、園児に対するクラクション吹鳴の教養を日課授業に取り入れるよう依頼した旨を説明した。
  - (2) バス停付近の歩行者と乗客の安全確保について  
「高輪ゲートウェイ駅前の開発に伴い、第一京浜上にバス停が設置されると聞いた。バス停により歩道が狭くなることから、歩行者と乗客の安全確保をお願いしたい。」旨の要望を受け、新たにバス停を設置するバス会社に確認した結果、安全面を考慮した設置場所にするとの回答を得るとともに、今後も同所に限らずバス会社と協議していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年末年始における警戒について
  - (1) 品川駅をはじめとする街頭配置の強化や金融機関等への立ち寄り警戒の実施
  - (2) 特殊詐欺プロジェクトチームによる特殊詐欺被害防止対策の実施
  - (3) 飲酒に起因する粗暴犯検挙及び飲酒運転・速度違反の取締り強化推進  
年末年始は忘年会や新年会が増えることから、泥酔者による粗暴事犯や泥酔者を狙った窃盗（仮睡者ねらい）対策として、品川駅における街頭配置を強化するとともに、飲酒検問及び速度違反取締りを実施することを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 年末年始におけるパトロールの強化及び各種防犯活動の実施について  
一昨年、昨年と比べ、品川駅前の繁華街には人出が戻りつつあり、飲酒に起因する犯罪・事故が増えることや、他県に帰省している各家庭の空き巣被害が懸念されるので、繁華街及び住宅街のパトロールを強化してほしい。
  - (2) 飲酒運転に対する注意喚起及び指導取締りの実施について  
今年に入り、タクシーやバス会社に限らず、車両を5台以上保有する会社ではアルコールチェックを行っているが、いまだに飲酒運転による事故がなくならない。今後、忘年会や新年会が増え、飲酒運転も増えると思われるので、警察による一層の指導取締りを実施してほしい。
  - (3) 特殊詐欺の発生状況、分析結果等の情報共有について  
街には人出が戻りつつあるが、家に籠もりがちな高齢者もあり、その高齢者を狙った特殊詐欺の現状が知りたい。高輪署管内での発生分布や、最新の手口、被害防止策など、最新の情報を住民にも共有できるようにしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 音響式信号機の普及について  
委員から、「港南地区には音響式の信号機があり、人が点滅信号で渡ろうとすると『危ないですよ。』と音声が出る。音声のおかげで、焦って渡ろうとする人たちが立ち止まり、横断者の安全が確保されていると思うので、音響式信号機の普及をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から、「パトロールメモ投函や交差点配置などで警察官が立っているのを見るとすごく安心するし、私たちも交通ルールを守り、犯罪に遭わないよう気を付けなければいけないと思うようになった。そこで、私たちには見えにくい警察の活動をもっと前面に出してもいいのではないかと思う。事件事故の件数や交通違反取締り件数、雑踏警備をはじめ地道な活動も資料として示してほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 高輪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月13日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 高輪警察署 食堂  
出席者 協議会委員 5名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 品川駅自由通路デジタルサイネージを活用した広報啓発活動について  
高輪署において編集した、「ネット詐欺被害防止」画像及び「警視庁警察官採用案内」画像を放映中である旨を説明した。
- 2 防災訓練の実施について  
高輪署では、6警察署及び機動隊、高輪パートナーシップ参画団体による合同水難救助訓練の実施や、震災発生を想定した品川駅周辺滞留者対策訓練など、各種防災訓練を実施した旨を報告した。
- 3 前回協議会における意見要望等の回答
  - (1) 高輪ゲートウェイ駅周辺の開発に伴う車線幅の拡張について  
「高輪ゲートウェイ駅周辺の開発に伴い大型車両の交通量が増えている。大型車両が左折レーンで信号待ちしてる際に、第2車線にはみ出していることがあり、後続の車両にとって危険な場面も見受けられるので、車線幅を拡張してほしい。」旨の要望については、高輪ゲートウェイ駅前の第一京浜道路の幅員は、法律で定められた基準値内であり、自転車通行区間整備指定道路に指定されているため、幅員に余裕のある箇所については自転車ナビラインが設置され、当該ナビラインはなくすることができない旨を説明した。
  - (2) 交通整理員に対する指導教養について  
「児童の登下校時の交通整理員の中にも不慣れな方がいると思うので、交通事故防止のためにも、その方達に対する指導教養をお願いしたい。」旨の要望については、交通整理員の派遣元である港区教育委員会に対する教養の実施及び、交通整理員の配置箇所において児童や車両の誘導方法についての実践的な教養を実施した旨を説明した。
  - (3) 電動キックボード利用者への取締り強化及びレンタル会社への指導教養について  
「電動キックボード利用者が増えているため、利用者及びレンタル会社への指導教養をお願いしたい。」旨の要望については、高輪署では電動キックボード利用者への交通違反取締まりを強化しており、またレンタル会社への指導教養にあっては、警視庁本部主管課において継続的に実施している旨を説明した。
  - (4) 学校周辺における歩車分離式信号機の設置について  
「高輪警察署周辺をはじめ、学校や高齢者施設周辺において歩車分離式信号機の設置をお願いしたい。」旨の要望については、警視庁本部主管課と検討したところ、通学時間帯等の特定の時間帯のみを歩車分離式にすることは不可能であるほか、歩車分離にすることにより現在の信号サイクルに、プラス約30秒が必要になることから、車両の渋滞及び歩行者の滞留が生じることが懸念されるため、今回は設置を見送る旨を報告した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
交通事故防止対策について  
交通事故の過去5年の統計上、7歳の関与する交通事故が最多であることを鑑み、高輪署管内の小学1、2年生を対象とした交通安全フェアを開催し、タレントによるトークショーや横断歩道横断訓練、交通事故を再現するスケアード・ストレイト方式等の交通安全教室を実施した旨を報告し、今後も交通事故防止のための各種対策を実施していく旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 継続的な小学生の交通安全教室の実施について  
7歳児の交通事故が多いとのことであるが、新入生のみならず新学年や年間を通じての継続的な交通安全教室を実施していただきたい。
  - (2) 幼稚園バス置き去り事案防止のための安全教室の実施及び周知徹底  
先日、園児が幼稚園バス内に置き去りにされ亡くなる事案が発生したが、ニューズでは、置き去りにされた際にバスのクラクションを鳴らすことを推奨している。

警察からも、幼稚園や保育園での安全教室を通じて、クラクション吹鳴の教養を実施し周知徹底をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 交差点をショートカットするバイク運転者への交通指導要望  
委員から、「交差点において、信号待ちをせずに、エンジンを切り歩道に上がってからショートカットしていくバイクを見掛ける。エンジンを切っても、惰性で歩道に上がってくるため、歩行者にとっては危険である。そのための交通指導をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 2 交通規制時における事前通知・周知の徹底  
委員から、「9月1日に実施された防災訓練で、高輪二丁目交差点では渋滞が発生していたことから、車両利用者に対する事前の通知が不十分だったのではないかと。渋滞発生も承知の上だと思うが、今後は更なる事前通知・周知徹底をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 3 レンタサイクル利用者への交通指導要望  
委員から、「最近、港南地区の緑水公園等にレンタサイクルが駐輪され、利用者が増えてきている。通勤通学時に利用者が速度を上げて通行しており、危険な場面が見受けられるので、利用者に対する交通指導取締りをお願いしたい。」旨の要望があった。
- 4 バス停付近の歩行者と乗客の安全確保について  
委員から、「高輪ゲートウェイ駅前の開発に伴い、第一京浜上に暫定的なバス停が設置されると聞いた。バス停には、乗客が座れる椅子などが設置されている箇所もあり、歩行者や自転車と乗客との接触や、歩道が狭く乗客を避けようとして転倒する歩行者も見たことがある。そこで、バス運行会社に対して歩道の安全確保を念頭に置いた設置を促していただきたい。」旨の要望があった。
- 5 戸別訪問時の警察官の判別方法の確立について  
委員から、「特殊詐欺被害防止のための戸別訪問であるが、住民の中には、警察手帳を見せられても信用できない方がいるので、確実に警察官だと判別できる方法がないか検討していただきたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 高輪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月21日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 高輪警察署 食堂  
出席者 協議会委員 5名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

1 業務説明

- (1) 高輪警察署における採用業務実施結果について  
第1回警視庁警察官の受験勸奨のため、署長を委員長とした採用業務推進委員会を設置し、明治学院大学へのパンフレット配布や、交番来所者への受験勸奨などを実施し、結果33名の受験希望者を勸奨した旨を説明した。
- (2) 令和4年度下半期の取締り管理計画及び速度取締り指針について  
過去の交通人身事故発生状況を鑑みて重点取締り場所として4交差点を指定し、さらに高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発工事の本格化に伴い高輪二丁目交差点を追加指定した旨を説明した。
- (3) JR品川駅における痴漢撲滅キャンペーンの実施について  
今年に入り、品川駅周辺で発生した痴漢や盗撮事件を事件送致しており、対策としてサザエさんを起用した「痴漢撲滅キャンペーン」を実施した旨を説明した。
- (4) 高輪2丁目交番の移転予定について  
高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発に伴い、建設予定地の説明と仮の名称が「高輪ゲートウェイ駅前交番」と変更となる旨を説明した。

2 前回協議会における意見要望等の回答

- (1) 緑水公園前のスクランブル化について  
「緑水公園前の交差点で、横断歩道のない場所を斜め横断している歩行者が多く見受けられるため、同交差点の横断歩道を斜めにペイントし、スクランブル化してほしい。」旨の意見について、交差点利用者や車両の流れ等交通状況について鑑み、スクランブル化の必要性はなく、今後は街頭配置による斜め横断者への指導警告等を行っていく旨を説明した。
- (2) 高齢者施設周辺におけるタイマー式信号機「ゆとりシグナル」の設置について  
「豊岡いきいきプラザ前の歩行者用信号機をタイマー式にしたらどうか。」との意見要望に対し、「ゆとりシグナル」は高齢者にとって渡りきれるかなどを判断する上で重要なことから、現場を確認し検討した結果、「ゆとりシグナル」の設置を進めている旨を説明した。
- (3) 新年度における新入学児童への交通安全教室の実施について  
「新学期に伴い、通学に不慣れな児童に対し、交通ルール・マナーの指導をお願いしたい。」旨の意見について、入学児童への交通安全教室を実施するとともに、入学式当日の4月6日には、高輪署員による交差点配置を実施し、現在も通学時間帯には交差点での保護誘導活動を実施している旨を説明した。
- (4) 防犯カメラの設置促進について  
「犯罪の抑止に繋がる防犯カメラの設置を、民間企業及び地域住民と連携を強化し、設置を促進していただきたい。」との要望について、今後も企業及び個人に対し防犯カメラの設置を促進活動を行う旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

- (1) 高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発事業に伴う工事関係者への教養について  
高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発に伴い、工事関係車両による交通事故の発生や待機車両の増加が懸念されることから、関係業者を招致した講習会を実施した。講習会には、警視庁本部交通規制課及び駐車対策課からも講師を招き、駐車対策を含めた交通事故防止について教養したほか、工事現場内での事故防止に関し、三田労働基準監督署からも講師を招いた教養を実施した旨を説明した。  
今後も、高輪ゲートウェイ駅周辺における再開発工事の進捗状況について経過報告することを説明した。
- (2) 自転車・電動キックボード利用者への指導取締り強化について  
高輪警察署交通課による自転車の取締り件数及び電動キックボード利用者への取締り、警告件数にあっては前年比プラスであることを報告し、引き続き取締りを強

- 化し、交通事故防止に努める旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発事業に伴う工事関係者への教養について  
駅周辺の再開発工事が進んでいる関係で、大型車両の通行量も増えると思う。交差点内の左折レーンでは、直進待ちの自転車が左折レーンにいますと、大型車両が第2車線にはみ出して左折していくので、危険な場面も見受けられる。  
工事期間中だけでも、大型車両に見合った幅員にできないか。
- (2) 自転車・電動キックボード利用者への指導取締り強化について  
電動キックボード利用者が増えているが、利用基準が自動車と自転車の中間のようで、曖昧な部分があるように感じる。今後も、電動キックボード利用者やレンタル会社に対する指導教養をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 小学校の登下校時の交通整理員に対する指導教養について  
委員から、「児童の登下校時の交通整理をやっていただいている方の中にも、不慣れな方がいると思うので、交通事故防止のためにも、その方達に対する指導教養を行っていただきたい。」旨の要望があった。
- 2 学校周辺における歩車分離式信号機の設置について  
委員から、「高輪警察署前の交差点をはじめ、学校や高齢者施設周辺において、歩行者と右左折車両との事故を防ぐため、歩車分離式信号機の設置をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 3 乳幼児を乗せた自転車の利用者に対する交通マナーの教養について  
委員から、「歩道の幅が狭い道路では、自転車で走って来られると、お互いに危険な思いをすることがあるので、児童への交通安全教室はもとより、乳幼児を自転車に乗せて走行する保護者等への指導教養も実施していただきたい。」旨の要望があった。
- 4 交通保護誘導活動の継続について  
「高輪二丁目交差点において、警察官の方が交通保護誘導活動を行っているのを見ると、とても安心する。桂坂は片道1車線で交通量も多く、高輪ゲートウェイ駅側は片道3車線で、事故が起きやすいところである。高輪ゲートウェイ駅周辺も工事が進んで工事車両が増え、交通の流れも変わると思うが、引き続き交通保護誘導活動を行っていただきたい。」
- 5 特殊詐欺対策として継続的な戸別訪問及び親密な信頼関係の確立について  
「特殊詐欺被害は昨年と比べ大分減ったとのことで安心している。引き続き注意喚起を行っていただきたいが、訪問時、警察官が本物であるか疑っている方もいる。都会では難しいと思うが、住民と警察官が顔見知りになるような戸別訪問をお願いしたい。  
また、留守録機器を利用し、AI音声にて電話番号を吹き込み、高齢者に折り返しの電話を架けさせるという新手の手口も聞くので、引き続き防犯活動、啓発活動をお願いしたい。」

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 高輪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月28日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 高輪警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 業務報告
  - (1) 冬期術科訓練の実施について  
強靱な執行力を備えた組織の構築に向け、令和4年2月1日から3月31日までの間、新型コロナウイルス感染防止に配慮した冬期術科訓練を実施した旨を説明した。
  - (2) 高輪ゲートウェイ駅に移設予定の交番について  
令和6年度末、高輪二丁目交番が高輪ゲートウェイ駅前に移設予定となっており、現在、東日本旅客鉄道株式会社と協議中である旨を報告した。
  - (3) 年末年始における各種警戒警備の実施について  
上皇上皇后両陛下の警衛警備をはじめ、東京箱根間往復大学駅伝の交通対策及び警戒警備を実施し、無事完遂したことを報告した。
- 2 前回協議会における意見要望等の回答
  - (1) 悪質な訪問販売業者に対する対応要領について  
前回の協議会において出された「押し買いをはじめとする悪質な訪問販売業者とのトラブルに関して警察から注意喚起していただきたい」旨の要望は、悪質な訪問販売業者の事例を紹介し、契約してしまった際のクーリングオフの適用や、クーリングオフ対象外については警察で対応することもある旨を説明した。
  - (2) 企業に向けたサイバーテロ講話の実施について  
警視庁サイバーセキュリティ対策本部による、サイバー犯罪対策のセミナー動画配信リーフレットを、管内所在の病院3箇所に配布し、サイバー犯罪への注意喚起を促すため管理者対策を実施した。  
また、経済安保推進に伴う、管内に所在する各種企業に向けたサイバーテロに対する「アウトリーチ活動」をはじめとする講話を今後実施していく旨を回答した。
  - (3) 自転車の違法駐輪に対する指導取締り強化について  
港区役所と連携し、買い物客の多い店舗において、自転車利用者に対する駐輪方法の指導を行い、今後も継続して指導を行う旨を説明した。
  - (4) 港区港南地区への交番の増設について  
港区港南地区における110番件数や居住人口等について、他の交番5箇所との対比表を紹介し、将来増設に向け検討中であることを報告するとともに、引き続き港南地区へのパトロール強化を推進していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 生活相談窓口の周知徹底について  
不要不急であり、警察官の臨場を要しない各種相談に対応する専用ダイヤル「#9110」を紹介するとともに、警察署をはじめ交番においても相談を受け付けている旨を回答した。
  - (2) 高輪署「取締り活動ガイドライン」の見直しについて  
桜田通り、第一京浜を「最重点路線」、最重点路線周囲を「最重点地域」、また重点路線、重点地域を指定し、駐車監視員や警察官による駐車取締りを行っている旨を説明した。
  - (3) 交通事故抑止に向けた交通対策について  
昨年末、可変式速度違反自動取締装置、通称「移動型オービス」を活用した速度違反の取締りをはじめ、二輪車ストップ作戦、自転車ストップ作戦など、車両種別に応じた広報啓発活動を実施し、今後も継続的な指導取締りを行っていく旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) #9110をはじめとする相談窓口のさらなる周知徹底  
高齢者はホームページは見ないのではないかと、ホームページに掲載するだけでなく、町内会や集合住宅の回覧板等に、「#9110」に関する広報チラシを掲出

- し、管内住民への周知を図ってほしい。
- (2) 自転車・電動キックボード利用者への指導取締り強化  
駐車車両の取締りや車両種別に応じた取締りを実施しているとのことであるが、いまだに配達業者の自転車や、電動キックボードによる危険な走行を見掛けるので、利用者に対する指導取締りを行っていただきたい。
  - (3) 高齢者施設、児童関連施設周辺におけるタイマー式信号機の設置  
幹線道路などは、道幅が広く、高齢者の方が渡り切れない交差点があると聞く。そのような交差点には、タイマー付きの歩行者用信号機の設置や歩行者用信号機の青信号の時間延長を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「高輪ゲートウェイ駅に移設予定の交番に関する進捗状況は、今後も報告をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「港区港南地区の交番増設に関して検討していただいているとの説明があったが、引き続き増設に向けた検討をしていただきたい。それに伴う港南地区へのパトロール強化も引き続きお願いしたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「いまだに特殊詐欺被害に遭われている方がいるので、引き続き特殊詐欺対策を推進していただきたい。」旨の要望があった。
- 4 委員から「4月から新年度となり、新学期が始まるため、新たに高輪署管内に通う方が増えると思うので、地域に不慣れな方に対する交通指導をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 5 委員から「犯人は、犯行前に防犯カメラの設置状況を確認すると思うので、防犯カメラの設置されている地域と、設置されていない地域では、犯罪の発生率が違うのではないかと。防犯上の観点から、防犯カメラの設置状況の把握や、民間企業、地域住民との連携を強化し、防犯カメラの設置を促進していただきたい。」旨の要望があった。
- 6 委員から「港区港南地区の緑水公園前の交差点は、歩行者用信号が青になると、自転車や歩行者が、横断歩道の路面標示の無い場所を斜め横断している。渋谷駅前のようにスクランブル交差点化してもいいのではないかと。検討していただきたい。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 高輪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月16日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 高輪警察署 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 前回協議会における意見要望等の回答
- 1 自転車のルール周知のための広報啓発活動の実施  
小中学校への安全教育に加え、管内所在の「マクセルアクアパーク品川」にて、子供連れの家族や若者等に対する、自転車の安全教育や交通事故防止についてのキャンペーンを実施した。
  - 2 特殊詐欺対策について
    - (1) 個人情報流出に不安を感じている高齢者への注意喚起  
高齢者宅への戸別訪問を実施した際に、「銀行等が、個人情報や口座番号を聞くことはない。」等の注意喚起を行うとともに、留守番電話の設定及びデジボリスの導入について推奨した。
    - (2) 警察と各団体との情報共有システムの構築  
今後も、各町会や民生委員の協力を得ながら、必要な情報共有を図っていく旨を説明した。
    - (3) 無人ATM設置の音声ポップの効果検証  
現在設置されている無人ATMでは被害の発生がないことから、効果は表れていると思料され、今後、新たな場所で被害が発生した場合には、発生場所における設置を検討し、効果を検証していくことを報告した。
    - (4) 新たな特殊詐欺対策の推進  
ア 令和3年10月15日、公共交通機関の長と共に、車両による防犯パレードを行い、特殊詐欺への注意喚起を実施した。  
イ 管内所在の「高輪いきいきプラザ」において、高齢者に対し特殊詐欺未然防止のリモート防犯講話や、小中学校の児童生徒へ特殊詐欺対策チラシを配布し、孫世代から祖父母世代に対する注意喚起を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 交通課の取組結果について  
タクシーなどの事業用車両や、二輪車を対象とした車種別の指導取締りを行い、年末に向けた交通事故防止活動を実施した。
  - (2) 痴漢や盗撮被害防止に向けた広報啓発活動について  
管内所在の東海大学付属高輪台高校に痴漢・盗撮の未然防止ポスターの作成を依頼し、同校美術部がデザインしたポスターを品川駅構内において、デジタルサイネージを利用した放映を行っている。
  - (3) 各種警衛警備の実施について  
上皇上皇后陛下の生物学研究所への行幸啓に伴う警衛警備をはじめ、自由民主党総裁選挙警備や災害救助訓練の実施について報告した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 生活相談窓口の周知徹底について  
高齢者が所有する不動産を、正規の手続きで業者に安く買い取られ、弁護士を交えたトラブルに発展している。  
また、中古品買取り業者は、何でも買い取るとの宣伝広告にもかかわらず、売却予定のなかった貴金属を押し買いする業者が現れている。  
このような業者のトラブルが散見されることから、警察による注意喚起や生活相談の窓口があることを、広報し周知徹底を図っていただきたい。
  - (2) 企業に向けたサイバーテロ講話の実施について  
サイバーテロ対策は企業ごとに実施しているところではあるが、常にサイバーテロの脅威にさらされているのが現状である。  
そこで管内の企業に対し、サイバーテロの現状及び防止対策など、警察官による講話を実施していただきたい。
  - (3) 自転車の違法駐輪に対する指導取締り強化について

近隣の学校周辺では、路上に自転車を駐輪していく人がいて、通行の妨げになり困っている。

警察による駐輪対策を行い、指導取締りを実施していただきたい。

(4) 港区港南地区への交番の増設について

港南地区の人口が増加している。高齢者を標的とする特殊詐欺や子供を狙った犯罪、または中学生高校生による犯罪が今後増えるのではないかと不安に思うとともに、品川駅港南口交番だけでは対応できないと感じる。

最近では子供を狙った不審者が出たとの噂も聞く。よって交番の設置を要望するとともに、警察には子供の下校時間帯、薄暮時間帯のパトロールも強化していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 高輪警察署の上皇上皇后両陛下の警衛警備は、地域住民に寄り添った警備であり親近感を抱く。それに対して自由民主党総裁選挙警備では、毅然とした対応で警備している姿を見て、とても頼もしく感じられた。  
高輪警察署の警備は、警備を通して地域住民が守られているという安心感があり素晴らしいと思う。
- 2 高輪署管内で青信号を渡っていた小学1年生の女儿が、斜め横断してきた自転車と接触する事故があった。その時、近くにいた高輪署の警察官が、すぐに駆け付け、女儿の救護や救急車の手配などをしていただいた。  
今回の事故のように、高輪署管内では警察官の姿をよく見る。よく見るということは警察が街を見守ってくれているということであり感謝している。  
また、警察署協議会という意見要望を述べる場があることは大切なことであり、今後も継続していただきたい。

その他

令和03年度 第2回 高輪警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月24日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 高輪警察署 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

前回協議会における意見要望等の回答

- 1 交通課の取組結果について
  - (1) 自転車や電動キックボード利用者に対する指導取締りの強化
  - (2) バス停付近における、地点を意識した駐車違反の指導取締り
  - (3) 横断歩行者妨害違反の取締りの強化
- 2 「高浜運河沿緑地」における自転車走行禁止の注意喚起について  
当該場所は、港区役所が管理する緑地であるため、港区役所に要望を伝えたところ、「自転車通行禁止の看板や路面標示を設置し、注意喚起を実施していく予定である。」との回答を受けたことを報告した。
- 3 特殊詐欺のアポ電情報を流した「防災無線」の活用について  
現在の「防災無線」は、「光化学スモッグ」「熱中症」等、区民全体の生命・身体に直接関係する内容について放送している。アポ電情報を流すことも可能だが、他機関からも要請が殺到してしまう可能性があるため、現在は放送しない方向である。と、区の担当者から回答を受けたことを報告した。
- 4 「高齢者に対する防犯講話」について
  - (1) 携帯アプリ「デジポリス」内に、犯人と被害者の実際の音声が入っていること。
  - (2) 防犯講話については、高齢者が集まる港区の「いきいきプラザ」等で実施していること。
 について紹介した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺防止対策について
  - (1) 発生状況  
港区内及び高輪署管内における、アポ電（犯行予兆電話）の入電状況及び特殊詐欺の発生状況
  - (2) 防止対策  
ア 緊急事態宣言に伴う非接触型による防犯活動（品川駅自由通路内設置のデジタルサイネージを使用）  
イ 被害発生場所の無人ATM利用者に対し、音声ポップによる注意喚起（実物展示）  
ウ 署員の無人ATM警戒による、注意喚起及び詐欺被害未然防止の紹介  
エ 管内60歳以上の住民に対し個別訪問を実施し、留守番電話設定及び最新の手口等の教示
 以上について説明した上で、更なる取組みのあり方などについて意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 高齢者への注意喚起  
高齢者は、個人情報流出することに不安を感じている。そこで、警察から高齢者に対し、「銀行等が個人情報や口座番号を聞くことはない。」などの注意喚起を実施していただきたい。
  - (2) 警察と各団体との情報共有システムの構築  
一人暮らしや被害に遭われた高齢者の事は、個人情報の関係から情報が入ってこない。警察や町会、民生委員等で情報の共有すれば、特殊詐欺防止にもつながると思う。
  - (3) 音声ポップの効果検証  
音声ポップは、面白い取組みだと思う。ポップを置いている箇所と置いていない箇所の被害の増減を検証し、効果があるとなればポップの数を増やしてもいいのではないか。
  - (4) 新しい対策の継続  
犯人は、常に対策の上をいくものであるから、引き続き情報発信や効果の検証をし、新しい対策を構築を推進し続けていただきたい。

[その他の意見要望等]

1 自転車のマナー・ルール説明

「自転車は、横断歩道を渡ってもいいのですか。」、「自転車は歩行者なのか、車両なのか、分からないので教えてほしい。」等の意見があったため、交通執行係長から、自転車のマナー・ルールについて説明した。

2 自転車利用者に対する啓発活動の実施

「自転車が、凄いスピードで歩道を走っている。」、「右折レーンを曲がっていく自転車が危ない。」、「自転車が車両という認識がなかった。」、「自転車のマナー・ルールは、小中学校でしか習わない。」等の発言を踏まえ、自転車のマナー・ルールは、大人になって再認識することがあるため、チラシや警告指導等の地道な啓発活動を実施していただきたい旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。